

医保第18-115号
令和3年6月17日

一般社団法人三重県薬剤師会長 様

三重県医療保健部長

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定申請の取扱いについて

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第63号）において新設された地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定制度については、令和3年1月22日付で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」（令和3年厚生労働省令第5号）が公布され、認定基準等が示されたところです。

つきましては、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定申請について、下記のとおり取り扱いますので、貴会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

- (1) 申請等の受付窓口・問い合わせ先
管轄の保健所（薬局の開設許可を受けている保健所）
- (2) 申請手数料
地域連携薬局の認定申請及び更新申請 11,000円
専門医療機関連携薬局の認定申請及び更新申請 11,000円
- (3) 申請の受付開始日
令和3年7月1日
※令和3年8月1日からの認定を希望する場合は、事前に保健所まで相談をお願いします。
- (4) 申請書類等
三重県HPの三重県申請・届出等手続の総合窓口に掲載しています。
<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/navi2/index.html>
※キーワード検索にて、「地域連携薬局」又は「専門医療機関連携薬局」と検索してください。

事務担当 三重県医療保健部 薬務課薬事班 佐藤 TEL:059-224-2330 FAX:059-224-2344
--